弔い空間の研究 ー特殊性と普遍性の視点による建築空間の再考ー

3A30210004　近藤亘

研究の背景と目的

「死」はかつて人々の身近なものであり、地域単位で遺体の処理や霊魂の処理を行っていた。地域単位のコミュニティの中で行われていた葬送は次第に地域性から離れ、商業的な要素が絡み合うようになり、葬儀社などが中心に行われるようになる。今日、社会背景などに合わせ葬儀は多様化しているが、一日葬や直葬などに見られるように合理化を理由とした変化が起きている。このように大衆の葬儀に関する関心がコストと合理化に向かっていること、宗教に対する関心や理解が減少していることから形骸化が起きていると考えられる。形骸化により失ってしまっている葬送の意味や役割を現代にふさわしい形で再構成する必要があると考える。

本研究では現代の日本における葬送行為の考察と効率化された葬送空間の考察を行い、新たな弔う空間の可能性を作品にすることを研究の目的とする。

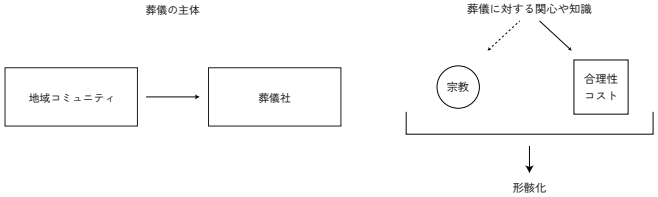

葬送の構成要素

多村（2011）によれば東日本大震災の際には多数の遺体と燃料不足から一部の自治体では火葬が追いつかず、仮埋葬（土葬）が選択された自治体が存在した。

これは遺体の腐敗と伝染病を危惧した厚生労働省が、特別措置を講じたためである。

この特別措置は阪神淡路大震災の際にも講じられていたが、当時の震災では全員を火葬することができたため、一般に知られることはなかった。

仮埋葬の際には読経や献花などの儀式らしいことがほぼ行われず、儀式らしいものは遺族によって砂がかけられたことくらいであった。このことから、「葬式も出してやれなかった」と悲しむ遺族の姿もあったという。儀式を一切行えなかった状況から「死」とは別種の悲しみを感じていたという。当時、自治体の多くは仮埋葬の期間は２年とされていたが、遺族の強い要望により順次改装された。これは「そのまま放置してはいけない」という遺族感情からであるが、これは儀礼の動機となる宗教的情緒と言えるだろう。葬送儀礼が行えないことは弔うという人間の根源的な宗教的情緒を行為として表出することができないことになる。葬送儀礼は宗教の伝来以前から存在しているものであり、現在の標準的な葬送儀礼は宗派宗教的な枠組みの中で発展してきたものである。しかし出発点は宗教伝来以前の葬法を踏襲したものであり、各宗派が発展させてきたものである。

したがって、仏教における葬送儀礼は宗教伝来以前から慣習的に行ってきた葬法（文化的要素とする）と宗派宗教的な葬法（宗教的要素とする）が混在することになる。

双方のバランスは各時代で変化していくものであり、薄葬令ではコスト削減のために葬送儀礼が簡素化されたが、主な削減の対象は墓の規模や葬具などの規定であり、慣習的に行ってきた葬法（文化的要素）であった。現代における葬送儀礼の傾向として直葬などの動向が伺えるが、これは大衆が難解な宗派宗教的葬送儀礼の意義や解釈に理解がついていけなくなったということである。つまり宗教的要素から文化的要素に回帰しているといえるであろう。

以上のことから宗教的要素よりも文化的要素を中心に据えた葬送行為と葬送空間が必要になると考える。

東日本大震災における仮埋葬の様子

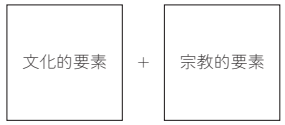

葬送儀礼の構成要素

日本人における自然信仰

日本人は自然に対して信仰を持っている。「日本的アニミズムと宗教的自然観 - 特殊日本的な宗教意識の発掘 -」によれば、自然崇拝とは、自然現象のや自然物の中に霊魂・霊威の存在を認め、それらに対して除災招福の霊能を期待して祈願することである。と述べている。

さらに、日本人の自然観は日本人にとっては全てが敬う対象であり、日本人は西洋の超越的な唯一神の考え方とは根本的に異なる考え方を持っている。と述べている。同様に、日本人は一般的に山川草木的な自然を愛好し、親和し、自然と一体になることに対する憧れともいうべきものを持っている。

また、自然崇拝の対象は富士山などの崇高な形式の山、火山、雨降山、静閑鬱蒼とした森、洪水をもたらす河川、巨岩、奇岩、崖上の樹木、温泉、沼、滝などだとされている。

日本では多様な自然に囲まれており、川、海や山などが身近な存在であることから特有の自然信仰が生み出されている。自然に対して支配せずに一体化を求める姿勢は日本人の根底にあるものであり、馴染みのあるものである。宗教的な要素に理解が追いつかなくなってしまった部分を補う要素になりえると考える。

儀礼の要素と意味の関係性の分類

仏教により発達する以前の葬法が行われていた葬送の儀礼を分析することで儀礼の意味を再確認する。葬送の歴史の記録として残っている葬儀の様子から文化的な要素を抽出し、分類する。

葬儀の様子

天若日子（あめのわかひこ）の葬儀
持統天皇の葬儀
清和天皇の葬儀
一条天皇の葬儀
鎌倉・室町時代の葬儀

葬儀の様子

日本古来の葬送儀礼

古事記（712 年）天若日子（あめのわかひこ）の葬儀の様子

すなわちそこに喪屋を作り手、河雁を岐佐理持とし、鷺を掃持とし、翠鳥を御食人とし、雀を碓女とし、雉を哭女とし、かく行い定めて、日八日夜八夜を遊びき。

持統天皇の葬儀

持統天皇は 703 年 12 月 22 日に亡くなり、火葬された。遺言により、葬儀は倹約をすることとし、素服と挙哀は禁止された。素服は質素な白服を意味し、喪服としてこれを着用していた。挙哀とは「ああ悲しいかな」といって、礼拝することを。いずれも仏教以前の葬儀の基本をなすものである。

25 日には四大寺に設斎。設斎とは読経したり礼拝することで、法会を行っていたと理解できる。29 日、西殿に殯。1 月 5 日、大安寺以下 4 ヶ寺に設斎。2 月 17 日、この日は七七日で四大寺他四天王寺など 33 ヶ寺に設斎。4 月 2 日、御在所に百日の斎を設ける。今とは数え方が違うが、初七日、中陰、百ヶ日の法要がすでに行われていたことが分かる。12 月 17 日、誄、諡、飛鳥岡にて火葬。「誄」は故人の徳を讃えること、「諡」は死後に故人への称号を贈ること。そして 1 年経って 12 月 26 日、大内陵に葬られた。

清和天皇の葬儀

880 年に亡くなる。即日火葬され、素服、挙哀は禁止された。死後四日目の 12 月 17 日には遺骨が葬られ、7 日目の 12 月 10 日に初七日。翌日より円覚寺にて僧侶延べ５０人によって経は法華経、夜は光明真言が誦経され、これら四十九日まで続けられた。1 月 22 日に円覚寺にて七七日の設斎を行っていた。

一条天皇の葬儀

6 月 22 日、危篤状態の中で上皇は時々念仏を唱えていたが、正午頃死亡。6 月 25 日、陰陽師を召して葬送の日時、入棺の日時、墓所の方角などを占わせる。沐浴させ、深夜入棺。入棺作業は数名の僧侶、公卿数名が奉仕、皇后や宮たちが棺に形代を入れる。形代とは陰陽師が使用する、紙で人体の形をしたものであり、これを流したり焼いたりして災いを防止した。

7 月 8 日、葬送。素服を裁縫し、人々は着用。慶円僧正が呪願を行い、院源僧都が導師を務める。導師とは法要を主宰し、正面拝席 (はいせき) についてその儀礼を中心となって執行する僧のこと。出棺に際して、神輿の前を二人が松明を持って先導、築垣を壊して道路に出る。葬列には松明をもった近臣が他に１０名、香炉を首にかけて従う役、黄幡を持つ役などが続いた。葬儀場である御堂所で出棺の時と同様に行われ、僧も立ち会って茶毘を行う。

7 月 9 日、夜通しかかった茶毘は朝 6 時に終お骨をみんなで拾い、4 升ばかりの白壺に入れ、慶円僧正が光明真言を念誦する。骨壺は遠征時に移動。

その後、入れ替わり御脱骨所に人々が祗候 (側について側奉仕すること)し、阿弥陀護摩も行われる。7 月 20 日、御骨を奉仕する三昧堂のような小堂を円成寺に作り、奉納。

8 月 2 日、七七日の法事。8 月 11 日、七七日の正月にも法事を行う。9 月 12 日、月例の御念仏を初めて行う。翌年 5 月 27 日、円教寺で一周忌の法事を縁り上げて行う。6 月 22 日、一周忌の正日、法事を行う。これで葬送の行事を終了。

近現代の葬儀に通じる要素が多い中世の葬儀

鎌倉・室町時代の葬儀

死亡すると御座直しが行われる。北枕にして寇の上に寝かし直し、逆さ屏風や几帳を立てめぐらし、枕元に灯明を一つ立てて消さないようにし、香を焚き、夏は酢を鉢に入れて死者の近くに置き（消臭のためと推定される）、人々も僧侶も屏風の外に侍る。

火は入棺で、棺の中には香と土器の粉を入れる。匂いをとるのが目的と推定されるが、お茶の葉など香りの高いものを入れたようである。入棺する役の人は紙ひねりで腋帯をし、鬘ごと棺に遺体を納め、枕を入れ、着物の上から引覆（野草衣といい、曼陀羅を描いたもの）をかける。引覆の上から頭、胸、足の三ヶ所に土砂加持の砂をかける。棺に蓋をし、布の嗣で縛る。そして北枕で安置する。湯漉も行われていたようである。

早々に山作所と言われる墓を作る。当日、素服という荒い布で作った喪服を裁縫する。夜になるとその素服を着て、御仏供養を行い、出棺となる。柩は御車（牛車）に入れて火葬場まで運ぶ。出棺すると寝所を竹の箒で掃き、座や箒は川あるいは山野にすて、枕火を消す。

火葬場には荒庭をめぐらして鳥居を建て、その中に小屋を作る。火葬は小屋の中で行う。火葬場にお車が到着すると導師と呪願の僧侶がお車の前で儀礼を行い、柩を小屋に移して火葬をする。近親者や僧侶はその間、真言を誦する。火葬が終わると火は湯で消し、灰は水で流す。骨は拾うが、各自が箸で挟んで次々と他の人へと渡していく。遺骨は甕に入れて土砂を加え、蓋をして白い皮袋に入れる。召使が遺骨を首にかけ三昧堂（高野山や納骨する寺に）運んで納骨する。納骨する際には御堂の仏壇の下に穴を掘り、その中に納骨し、上を石で覆い、石灰を塗り固めておく。帰宅する前に藁で作った人形で手祓いをする。

名称		説明	分類	詳細	文化的要素
神饌	[illegible]	宮廷の「天皇祭の儀」	部類	儀式を実施する中心の場。神の祭りなどに使用され、さまざまな[illegible]が供物[illegible]れている。	儀礼を飾る
初物供物	[illegible]	宮廷の「天皇祭の儀」	部	穀物[illegible]物	儀礼を はら う
神饌	[illegible]	宮廷の「天皇祭の儀」	部	神様の神饌をする部（日々[illegible]）を修[illegible]物	儀礼を はら う
御神入	[illegible]	宮廷の「天皇祭の儀」	部	祭儀に強奉を捧ぐ[illegible]	故人を送り出す
祭主	[illegible]	宮廷の「天皇祭の儀」	使	代表の[illegible]に[illegible]を[illegible]する。	故人を送り出す
宮女	[illegible]	宮廷の「天皇祭の儀」	使	乙女のこと。祭儀を奉仕して[illegible]る	悲しみを表現する
御殿	[illegible]	宮廷の「天皇祭の儀」	行為	代表の儀を[illegible]のに[illegible]ったりすること	故人の魂を慰める
棺	[illegible]	特別天皇の葬儀	行為	長い時間かかりて死者が腐敗をしていた。現代のように[illegible]技術の発展しておらず、[illegible]ることができなかったため[illegible]プロセスを短縮していたため、長い時間が必要であり、[illegible]の[illegible]。	故人を送り出す。母の胎内
法	[illegible]	特別天皇の葬儀	行為	故人の功績などを讃えること	故人を送り出す
聖言	[illegible]	特別天皇の葬儀	行為	聖職者が[illegible]を[illegible]こと	悲しみを表現する
御殯	[illegible]	特別天皇の葬儀	名詞	殯を行用。[illegible]としてそれを[illegible]していた。	故人を送り出す
御殯	[illegible]	特別天皇の葬儀	行為	御殯しいりを行うこと。[illegible]の[illegible]を設けること。	故人を送り出す
法	[illegible]	特別天皇の葬儀	行為	荒魂の[illegible]を鎮る。[illegible]してもらいたい。	故人を送り出す
殯宮	[illegible]	特別天皇の葬儀	行為	神を[illegible]を鎮めること[illegible]（ズヤ[illegible]）とも。	故人を送り出す
中宮	[illegible]	一条天皇の葬儀	行為	儀式に出席いり。[illegible]の[illegible]を[illegible]を[illegible]ること。	儀礼を はら う
形代	[illegible]	一条天皇の葬儀	名詞	紙[illegible]人[illegible]の形をしたものをつくり、これを流して[illegible]を祓いの。[illegible]は[illegible]が[illegible]に[illegible]ゃ[illegible]。[illegible]は[illegible]人[illegible]を[illegible]した。	儀礼を飾る
明[illegible]	[illegible]	一条天皇の葬儀	行為	葬儀を[illegible]。[illegible]の[illegible]を[illegible]。[illegible]に[illegible]する[illegible]を[illegible]した。	故人を送り出す
初物（[illegible]）	[illegible]	一条天皇の葬儀	名詞	穀類の[illegible]。[illegible]の[illegible]に[illegible]を[illegible]。[illegible]することによって、一[illegible]の[illegible]月[illegible]の[illegible]。[illegible]の[illegible]の[illegible]を[illegible]する。	儀礼を飾る
御[illegible]を[illegible]する	[illegible]	一条天皇の葬儀	行為	遺骨の入[illegible]を[illegible]ることを[illegible]のこと。[illegible]を[illegible]する。	儀礼を はら う
春[illegible]	[illegible]	一条天皇の葬儀	名詞	春を祭り祭。[illegible]物[illegible]が多い。	儀礼を はら う
御[illegible]	[illegible]	一条天皇の葬儀	名詞	鶴。	儀礼を はら う
葬送	[illegible]	一条天皇の葬儀	行為	火葬して[illegible]ること。	故人を送り出す
古明[illegible]	[illegible]	一条天皇の葬儀	儀礼方法	荒[illegible]の[illegible]によって[illegible]が[illegible]されて[illegible]を[illegible]に[illegible]する[illegible]に[illegible]ることのないように[illegible]。[illegible]の[illegible]を[illegible]。	故人を送り出す
斎[illegible]	[illegible]	一条天皇の葬儀	名詞	故人が山の[illegible]を[illegible]ること。[illegible]の[illegible]の[illegible]を[illegible]する。	儀礼を飾る
遺骨を[illegible]する	[illegible]	一条天皇の葬儀	行為	遺骨を[illegible]。[illegible]を[illegible]する。	故人を送り出す
御[illegible]	[illegible]	鎌倉・室町時代の葬儀	行為	御[illegible]を[illegible]。[illegible]の[illegible]を[illegible]する。	儀礼を はら う
鎌倉	[illegible]	鎌倉・室町時代の葬儀	名詞	鎌倉[illegible]。[illegible]を[illegible]。[illegible]を[illegible]。[illegible]を[illegible]。	故人を送り出す
山作所	[illegible]	鎌倉・室町時代の葬儀	部類	荒庭[illegible]のため。[illegible]に[illegible]された[illegible]所	埋葬[illegible]のため
棺[illegible]	[illegible]	鎌倉・室町時代の葬儀	名詞	木棺。[illegible]が使用していた棺[illegible]。	故人を送り出す
遺骨を首に掛けること	[illegible]	鎌倉・室町時代の葬儀	行為	遺骨[illegible]を[illegible]。[illegible]を[illegible]することで、[illegible]の[illegible]を[illegible]する。	儀礼を はら う
骨の[illegible]は[illegible]に[illegible]する	[illegible]	鎌倉・室町時代の葬儀	行為	火[illegible]も[illegible]の[illegible]を[illegible]の[illegible]に[illegible]する。	儀礼を飾る
埋[illegible]	[illegible]	鎌倉・室町時代の葬儀	名詞	一時的に別の空間を設定する。	儀礼を飾る
遺骨を[illegible]する	[illegible]	鎌倉・室町時代の葬儀	行為	遺骨を[illegible]する。	故人を送り出す
遺骨を[illegible]する	[illegible]	鎌倉・室町時代の葬儀	行為	遺骨を[illegible]する。	故人を送り出す
遺骨を[illegible]する	[illegible]	鎌倉・室町時代の葬儀	行為	小[illegible]する。	故人を送り出す
遺骨を[illegible]する	[illegible]	鎌倉・室町時代の葬儀	行為	定期[illegible]を[illegible]する。	儀礼を飾る。[illegible]を送り出す。
火を[illegible]する	[illegible]	鎌倉・室町時代の葬儀	行為	火を[illegible]する。	儀礼を はら う
日は火で清す	[illegible]	鎌倉・室町時代の葬儀	行為	日は火で清す。	儀礼を はら う
遺骨。	[illegible]	鎌倉・室町時代の葬儀	行為	遺骨[illegible]を[illegible]。[illegible]人[illegible]を[illegible]。[illegible]人[illegible]を[illegible]。[illegible]。[illegible]。

空間への転用

本研究では葬送儀礼に関するこれまでの歴史を振り返った上で、葬送儀礼の構成要素に着目し、これまでに行われてきた葬儀の記録から文化的要素と意味を抽出、類型化した。類型化では穢れをはらう、穢れを防ぐ、故人を送り出す、悲しみの表現としての意味を持つさまざまな儀礼等が行われていることを明確にすると同時にその意味について再確認した。また、これらを元にして自然信仰の要素とそれぞれの意味を掛け合わせることで文化的意味を持つ空間要素へと置き換えた。置き換えにより作成したアイコンを組み合わせて空間を作ることで葬儀の文化的要素を中心とした葬送空間を作る。

置き換えた21の空間アイコン

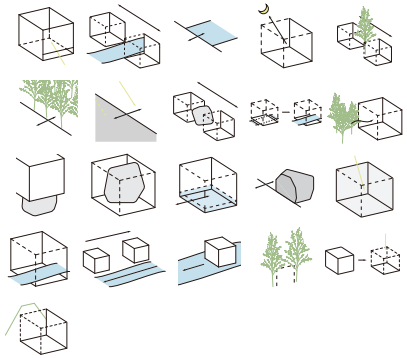

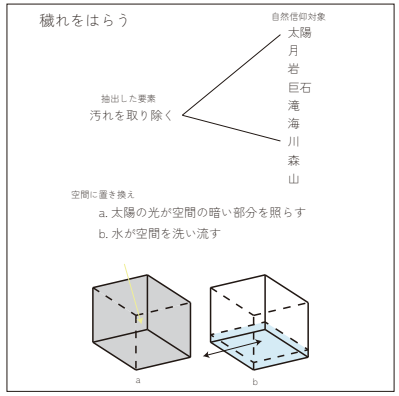

汚れを取り除く

箒ではく、湯灌、灰を流すなどのように観念的な穢れを物理的な汚れやマイナスイメージを持つものに置き換え、それを取り除くことで穢れをはらう意味を持つ。空間に置き換えるにあたり、マイナスイメージを持つ要素として、暗い空間に置き換える。暗い空間を太陽光により照らすことにより穢れをはらう意味を持つ。(a) また、沐浴などのように水が清める効果を持つものとし、水を使用することにより、穢れをはらう意味を持つ。同様に清める効果を持つとされている水によって空間が洗い流されることで穢れをはらう意味を持つ。(b)

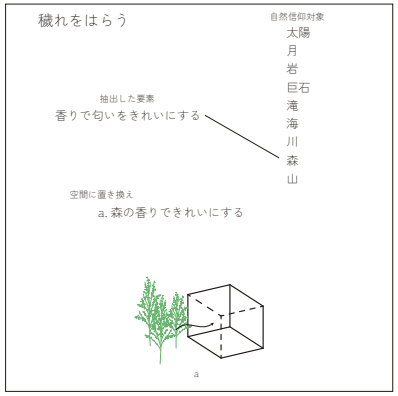

香りで匂いをきれいにする

お香や酢を使うことにより場の香りを変化させる。お香などの浄化することができるとされている特定の香りを使用することで浄化させ、穢れをはらう意味を持つ。また、お酢などの消臭効果を持つ香りを使用することで、穢れを嫌な香りと置き換え、その香りを取り除くことで穢れをはらう意味を持たせている。自然の森などの香りを取り入れることにより穢れをはらう意味を持たせる。(a)

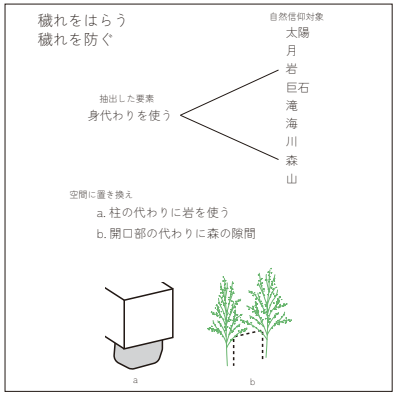

身代わりを使う

形代や藁人形など人間を抽象化したものに置き換え、身代わりとすることにより、穢れを実体の人間から身代わりに移すことで穢れをはらう意味を持つ。同様に穢れを身代わりが受けることにより、穢れを防ぐ意味を持つ。身代わりのように柱の代わりに岩を使用する (a) 開口部を抽象化し、森の隙間を代わりとする。(b)

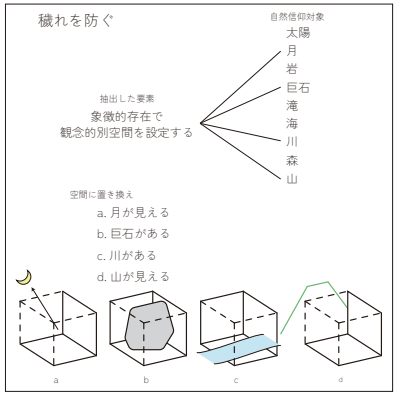

象徴的存在で観念的別空間を設定する

松明や枕火、灯明など固有の火を使用することでその場が他の世界とは隔離された特別な世界であるということを意味し、観念的に別空間を設定することで穢れが入ってくるのを防ぐ意味を持つ。象徴的な存在として月を設定し、月が見えることで空間を設定する。(a) 同様に巨石を象徴的存在に設定し、その周辺に空間を設定する。(b) 川を象徴的存在に設定し、その周辺に空間を設定する。(c) 山を象徴的存在に設定し、山が見えることで空間を設定する。(d)

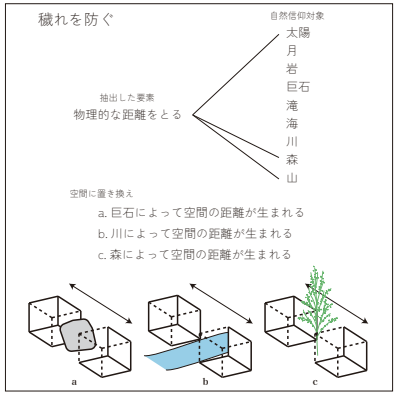

物理的な距離をとる

塵や埃を川や山に捨てるなど、日常の場から物理的な距離をとることで穢れが日常に入るのを防ぐ意味を持つ。また、納骨の上を石で覆うや、納骨の上を石灰で塗り固めるのように納骨から穢れが発生すると考え、穢れの発生源に対して物理的距離をとることで穢れを防ぐ意味を持つ。巨石の配置によって物巨石を挟んだ空間の間に物理的な距離を設定し、穢れを防ぐ。(a) 同様に川を利用し、その両側の空間の間に距離を設定する。(b) 森を空間の間に配置することで物理的な距離を設定する。(c)

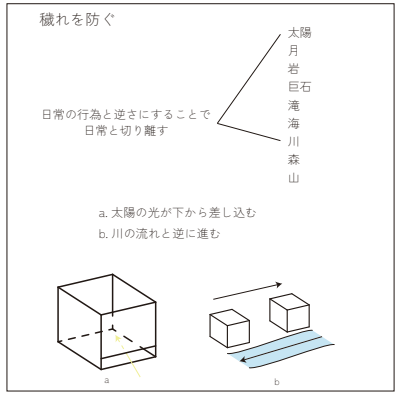

日常の行為と逆さにすることで日常と切り離す

逆さ屏風のように日常のものを反転させ、逆さに配置することにより別空間を設定し、日常と切り離すことにより、穢れが入るのを防ぐ意味を持つ。湯灌では通常のように湯に水を入れ適温するのとは反対に水に湯を入れて適温にする。日常の行為と逆さにすることで日常と切り離し、区別することで日常に穢れが入るのを防ぐ意味を持つ。日常では上から降り注ぐ太陽の光を反射により逆さに下から差し込むようにすることで意味を持たせる。(a) 川の流れに対して逆さに進むことで穢れを防ぐ意味を持たせる。(b)

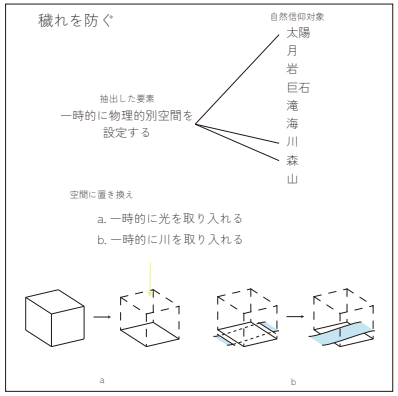

一時的に物理的別空間を設定する

喪屋や荒垣、鳥居を壊す前提で建てたり、几帳のような幕を一時的に取り付けることによりその場に一時的に物理的な別の空間に変化させ、空間を区別する。これにより穢れを防ぐ意味を持つ。一時的に光を取り入れることで空間を変化させ、別空間を設定する。(a) 一時的に川を取り入れることにより空間を変化させ別空間を設定する。(b)

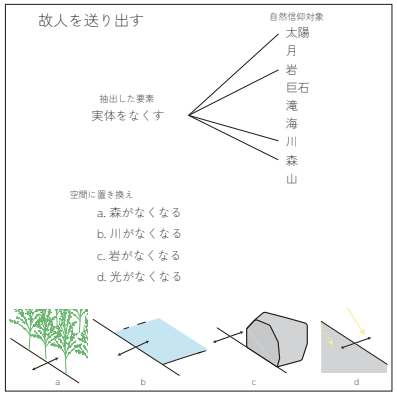

実体をなくす

茶毘、殯のように故人の肉体が実体をなくすことを故人が別空間へ移動したと置き換えて、送り出す意味を持つ。森が実体をなくすことで空間の切り替えを設定し、故人を送り出す意味を持つ。(a) 同様に川が実体をなくすことで空間の切り替えを設定する。(b) 岩がなくなることで空間の切り替えを設定する。(c) 光がなくなることで空間の切り替えを設定する。(d)

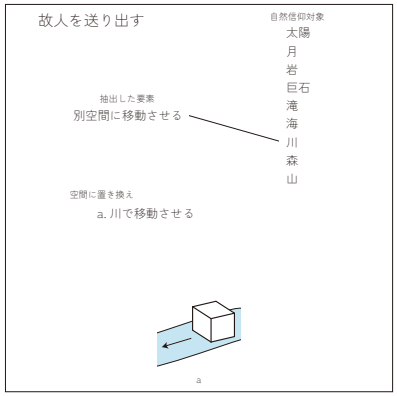

別空間に移動させる

納骨の上を石で覆うや納骨の上を石灰で塗り固めるなどのように骨を故人と捉え、この世に戻ってこないように別空間に移動させることで故人を送り出す意味を持つ。川により別空間に移動することで故人を送り出す意味を持つ。(a)

CONCEPT

建築の存在感よりも環境を主体とした空間。
それぞれのエリアを空間主体として捉え、補足的な建築となる。
自然に対して一体化を求める日本的な思考につながる。

SITE　静岡県三島市

敷地は実際に葬儀に参加し、形骸化を感じるきっかけとなった静岡県三島市とする。三島市の箱根山付近に位置する「山田川自然の里」周辺の一角とする。

411-0022　静岡県三島市川原ヶ谷付近

DIAGRAM　線を空間化する

敷地の現状は高低差が大きく、その高低差、川などから大きく３つのエリアに分かれている。
このエリアに対して分ける線と、繋げる線を描く。弔う場として必要な機能を既存のエリアに対してゾーニングするための境界線としての分ける線と、敷地の特徴により分かれているエリア同士を繋ぐための繋げる線である。この境界の線を複数の空間に置き換える。線を空間化することでどの場所からも外部環境との距離は近くなり、自然との関係性を強めることでできると考える。
分ける線としての屋根は大きな敷地の高低差を和らげ、敷地に対して屋根をかけることで空間の高さはそれぞれの場所により、変化する空間となる。これらに対して空間のアイコンを使用し、空間を作っていく。自然を主体とした空間となると同時に、葬送の文化的な意味を持つ空間となり、その場で儀式や行為を行うことで現代日本の葬送の不足している文化的要素を補うことができる。

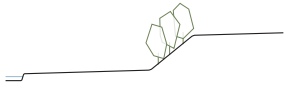

高低差のある敷地

高低差を和らげる

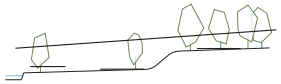

敷地に対して屋根をかける

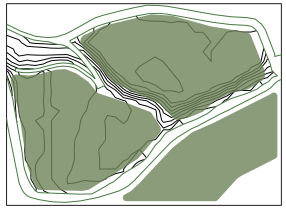

敷地の特徴によるゾーニング

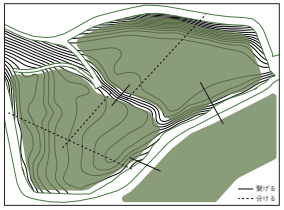

エリアを分ける、繋げる線を決める

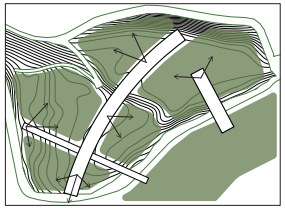

線を空間化し、エリアに対してのビューを作る

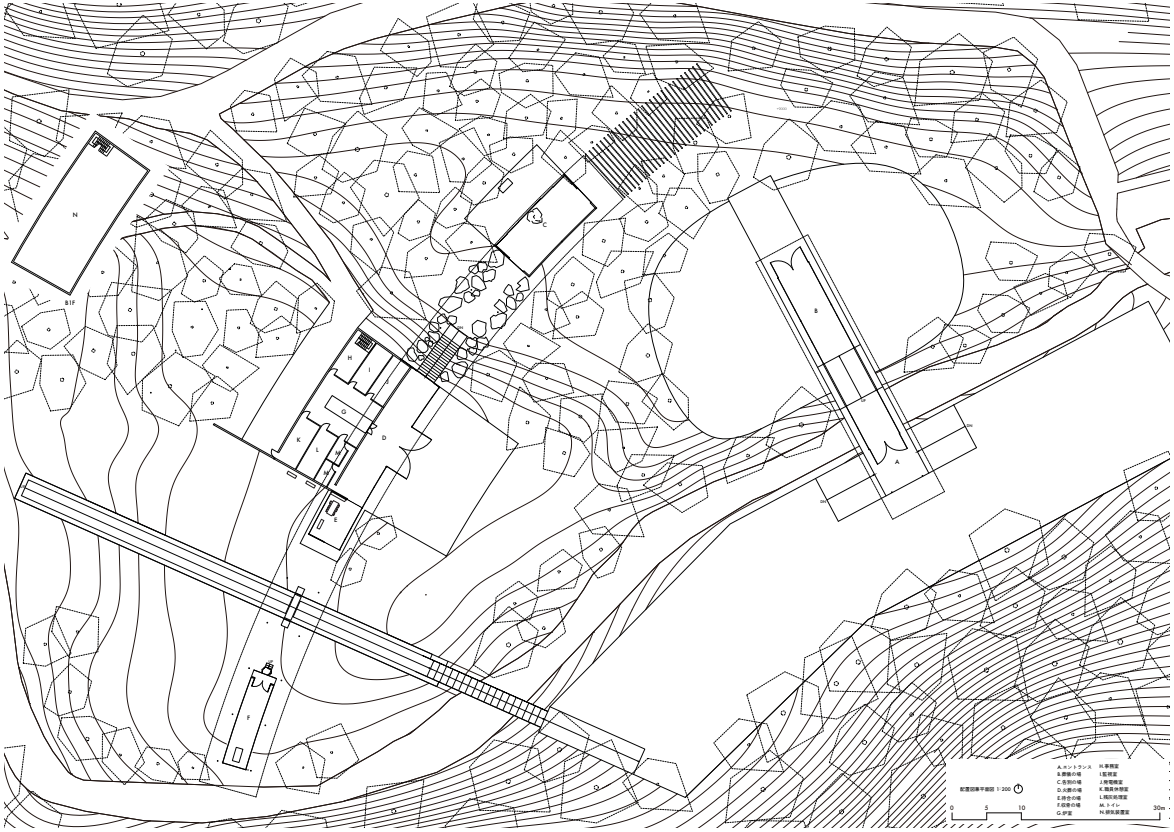

SECTION

線を空間化することで内部空間の短辺方向は短くなり、外部環境との距離が近くなる。開放できるサッシなどを取り入れることにより、外部空間を空間の一部とし、空間は内部から外部へと緩やかにつながっていき、環境自体を空間の一部とすることができる。

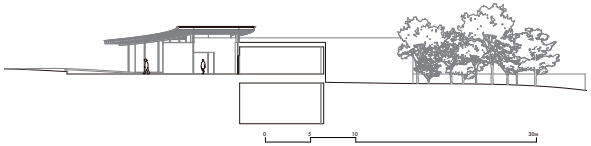

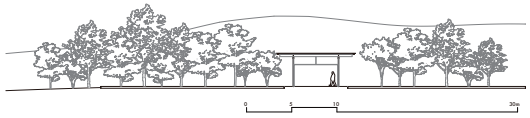

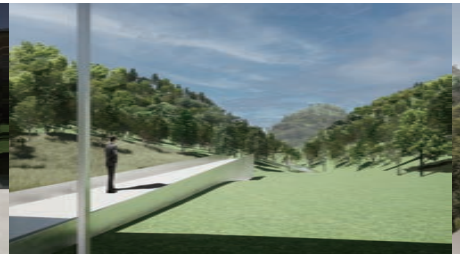

PLAN 計画図

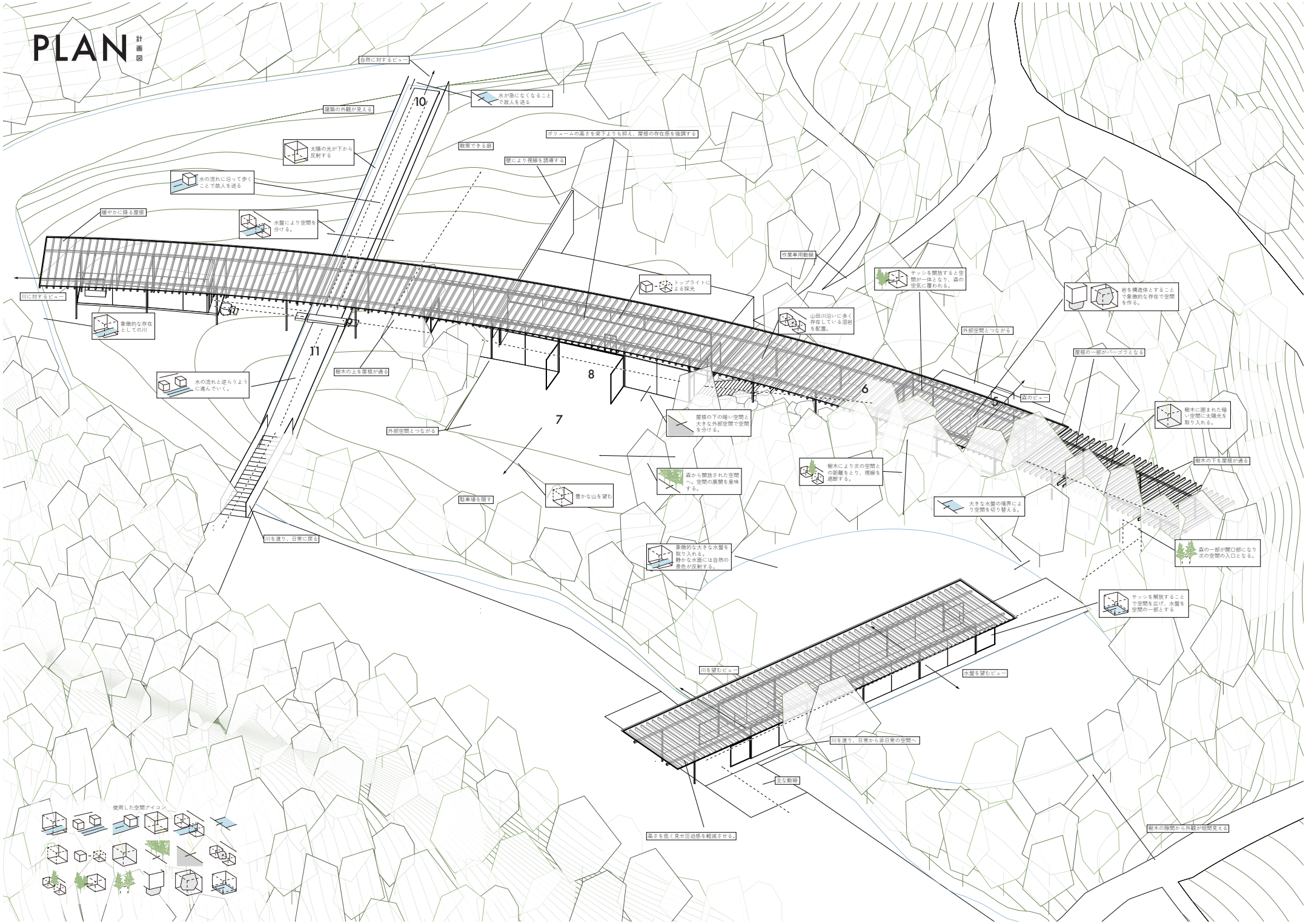
自然に対するビュー
水が急になくなることで故人を送る
建築の外観が見える
ボリュームの高さを梁下よりも抑え、屋根の存在感を強調する
太陽の光が下から反射する
散策できる路
壁により視線を誘導する
水の流れに沿って歩くことで故人を送る
緩やかに降る屋根
水盤により空間を分ける。
作業車用動線
サッシを開放すると空間が一体となり、森の空気に覆われる。
トップライトによる採光
岩を構造体とすることで象徴的な存在で空間を作る。
川に対するビュー
象徴的な存在としての川
山田川沿いに多く存在している溶岩を配置。
外部空間とつながる
屋根の一部がパーゴラとなる
水の流れと逆らうように進んでいく。
樹木の上を屋根が通る
森のビュー
樹木に囲まれた暗い空間に太陽光を取り入れる。
屋根の下の暗い空間と大きな外部空間で空間を分ける。
外部空間とつながる
樹木により次の空間との距離をとり、視線を遮断する。
樹木の下を屋根が通る
森から開放された空間へ。空間の展開を意味する。
豊かな山を望む
駐車場を隠す
大きな水盤の境界により空間を切り替える。
川を渡り、日常に戻る
象徴的な大きな水盤を取り入れる。静かな水面には自然の景色が反射する。
森の一部が開口部になり次の空間の入口となる。
サッシを解放することで空間を広げ、水盤を空間の一部とする
川を望むビュー
水盤を望むビュー
川を渡り、日常から非日常の空間へ
主な動線
高さを低く見せ圧迫感を軽減させる。
樹木の隙間から外観が垣間見える
使用した空間アイコン
10
9
11
8
7
6
5